

宮城県子ども食堂緊急支援事業補助金実績報告について

宮城県子ども食堂緊急支援事業補助金の実績報告については、以下の点について注意いただき、期限までに御提出願います。

<実績報告の提出について>

■報告期限

- ・事業完了の日から1か月を経過した日又は令和8年5月13日(水)のいずれか早い日【期限厳守】

※ 事業終了後は、速やかに実績報告を御提出願います。当課で確認し、報告書の修正が必要になった場合は、電子メール又は電話で御連絡いたしますので、御承知願います。

■留意事項

- ・本補助金の対象となる経費は、証拠書類(領収書・請求書等)によって金額が確認できるものに限ります。

※ 領収書等による証明ができない経費については、一切補助金の対象とすることができませんので、御注意願います。

・実績報告の際は、補助金の対象となるイベントの開催日ごとに活動実績報告書(様式第5号-1)を提出いただく必要があります。

※ 参加人数、提供した食料品の数量・内容等が確認できるような写真等を必ず添付願います。

・支出確認票の提出の際は、領収証書等貼付用紙に領収書等の原本を貼付していただく必要があります。

※ 領収書原本は、報告期限までに必着となるように郵送又は御持参願います。

※ 領収書は、済印を押印後に返却いたします。請求書は、額の確定通知後の提出となります。

額の確定通知を郵送しましたら、電子メールにて請求書を提出していただきたい旨通知いたしますので、御承知願います。

■問合せ・提出先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県 保健福祉部 子ども・家庭支援課 家庭生活支援班

担当:高橋、伊藤

電話:022-211-2633 / メールアドレス:kodomok@pref.miyagi.lg.jp